

# お知らせ

介護保険要介護認定者の障害者控除の適用について

税の申告にあたり、身体障害者手帳などをお持ちの人は、本人または扶養義務者が障害者控除を受けることができます。(申告についての詳細は、P24をご覧ください。)

また、介護保険の要介護認定(要介護2～5)を受けている人は、身体障害者手帳などを持っていない場合でも、市が交付する「障害者控除対象者認定書」を提示することによって、障害者控除を受けられる場合があります。

認定書の交付対象者は次の両方の要件を満たす人で、平成17年中に要介護認定を受けている65歳以上の人要介護度が2～5のいずれかに該当し、障害の程度が身体障害者等に準ずる人認定書の交付申請は、本人または代理人が介護保険被保険者証を持参のうえ、左記の窓口へお越しください。

介護いきがい課 ☎ 1171  
9、総合支所健康福祉課 ☎ 1331

平成17年度難病患者見舞金の支給について

市では、特定疾患(難病)の人に見舞金(年額3万円)を支給しています。受付は3月17日(金)までとなっておりますので、手続きがまだお済みでない人は、お早めに申請してください。

なお、この見舞金は、新市発足に伴い、児玉地区にお住まいの人も利用できるようになりまし。該当する人は、申請をお願いします。

受付場所 福祉課、総合支所健康福祉課

手続きに必要なもの 次の病気を有することが確認できるもの(埼玉県指定疾患医療受給者証、診断書など)、印鑑、受給者名義の口座番号(郵便局以外)がわかるもの

対象疾患 ベーチエット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎・多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群、

ビュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クローン病、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症・パーキンソン病)、アミロイドーシス、脊柱靱帯骨化症、ハンチントン病、モヤモヤ病(ウイリス動脈閉塞症)、ウエゲナー肉芽腫症、特発性拡張型(うづ血型)心筋症、多系統萎縮症(線条体黒質変性症・オリブ橋小脳萎縮症・シャイ・ドレーガー症候群)、表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)、膿疱性乾癬、広範脊柱管狭窄症、原発性胆汁性肝硬変、重症急性膵炎、特発性大腿骨頭壊死症、混合性結合組織病、原発性免疫不全症候群、特発性間質性肺炎、網膜色素変性症、プリオン病、原発性肺高血圧症、神経線維腫症、亜急性硬化性全脳炎、バッド・キアリ症候群、特発性慢性肺血栓栓症(肺高血圧型)、ライソゾーム病(ファブリー病含む)、副腎白質ジストロフィー、溶血性貧血、橋本病、特発性好酸球増多症候群、先天性血

液凝固因子欠乏症、脊髄性進行性筋萎縮症、脊髄空洞症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎  
福祉課 ☎ 1125・☎ 231963、総合支所健康福祉課 ☎ 1331・☎ 74216

## 老人保健医療受給者証の交付について

新市発足に伴い、老人保健医療受給者証に記載されている住所や受給者番号が変更となります。

次の に該当する人には、1月中に新しい老人保健医療受給者証を郵送しますので、2月1日以降は、新しい老人保健医療受給者証を医療機関に提示してください。

旧本市の老人保健医療を受給していた人で、住所から大字の表記がなくなる人  
旧児玉町の老人保健医療を受給していた人

に該当する人で、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人には、新しい認定証も郵送します。

\*古い老人保健医療受給者証と限度額適用・標準負担額減額認定証は回収しますので、お手数ですが、次の窓口まで

声の広報(録音テープ)を貸し出しています。  
秘書広報課 ☎ 1155

お持ちください。  
保険課 ☎ 1116、総合支所健康福祉課 ☎ 1331

ご利用ください!消費生活相談

訪問販売やしつこい電話勧誘など、消費者契約に関するトラブルや疑問がありましたら、お気軽にご相談ください。

【本庄会場】  
日時 毎週月曜日および毎月第1・4木曜日、午前9時30分～午後4時  
会場 市役所1階市民相談室

【児玉会場】  
日時 毎月第2・4火曜日、午前9時30分～午後4時  
会場 総合支所第2庁舎第2会議室

商工課 ☎ 1175、総合支所経済環境課 ☎ 1331

## 携帯サイトを開設!

1月10日から本庄市の携帯サイトを開設しました。どうぞご利用ください。  
i-mode、vodafone live!、ez-webに対応しています。  
【携帯サイト】  
<http://www.city.honjo.lg.jp/mobile/index.html>  
秘書広報課 ☎ 1155

労働法律相談(無料)をご利用ください

勤労者のみなさん、賃金の引き下げ、労働時間の変更、突然の解雇などで悩んでいることはありませんか。

市では、無料の労働法律相談を開催しています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 2・5・8・11月の第3水曜日 午後1時～4時  
会場 市役所1階市民相談室  
相談員 弁護士

事前に電話予約が必要です。  
市民課(本庁) ☎2511112

# 催し



『地域で生き生きと、ともに暮らすために』「こころの健康講演会を開催

精神障害がある人もない人も、地域で生き生きと暮らす地域づくりを目指して、講演とシンポジウムを開催します。申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

日時 2月11日(祝)午後2時～4時

会場 遺跡の森館ホール(美里町)

参加費 無料

本庄保健所 ☎26481、美里町役場福祉課 ☎76111、精神障害者地域生活支援センター みさと ☎763646

『まちづくり大学』オープン発表会+交流フォーラムを開催

「まちづくり大学2005」では、約半年間をかけて、旧神泉村～旧児玉町～本庄市の街を「歴史・建築・食と農」などの視点から、自分の足で歩き、体験し、味わうなかで学習してきました。

その総まとめとして、「オープン発表会」では、受講生が自ら体験・体感し、学習した活動について報告します。

また、「交流フォーラム」では、地域で実際にまちづくりに取り組む他の団体のみなさんを交えた懇談と意見交換を予定しています。

自分の街を見つめ直すきっかけとして参加してみませんか。

日時 2月18日(土)午後1時30分～5時30分

会場 早稲田リサーチパーク

「コミュニケーションセンター」

内容 第1部 オープン発表会および閉校式

午後1時30分～3時30分

・受講生グループからの活動発表および講師からの講演

第2部 交流フォーラム

午後3時45分～5時30分

・「まちづくり大学」を振り返って

・地域で活動するまちづくりグループからのアピールと交流

「まちづくり大学2006」へ向けて

費用 無料

拠点整備推進局 ☎251138

『日本のデジタル映像拠点を目指して』本庄早稲田リサーチパークフォーラムを開催

本庄国際リサーチパーク推進協議会では、映像をテーマとしたフォーラムを開催します。昨年話題を集めた『タッチ』や『いぬのえいが』などで有名な犬童一心監督を招き、映画制作の現場でのデジタル革命について、映像を見ながら解説いただける貴重な機会

です。ぜひお越しください。

日程 2月8日(水)

会場 早稲田リサーチパーク

「コミュニケーションセンター」

内容・時間 早稲田大学大学院国際情報通信研究科学生作品上映

午前10時～午後0時15分

犬童一心監督フリートーク

「自主映画から商業映画まで映画製作の現場から見たデジタル革命」

午後1時30分～4時30分

交流会

午後4時45分～5時45分

費用 無料(のみ1,000円)

本庄国際リサーチパーク研究推進機構 ☎247455

# 募集

本庄市消費生活モニターを募集

広く消費者の意見・要望を行政に取り入れ、市民のより良い消費生活を進めるため、「消費生活モニター」を募集します。

任期 4月～平成20年3月

対象 20歳以上の市民

募集人員 15人(応募者多数の場合、選考により決定)

内容 商品の試買調査や研修会への参加を通じ、消費者行政に対する意見や要望を市に報告

申込 2月15日(水)までに直接左記へ

接左記へ

商工課 ☎251175

# スポーツ

初心者・初級者ゴルフ教室を開催(全8回)

初心者・初級者大歓迎！プロのレッスンで基礎をしっかりと身につけよう。

日時 2月20日～3月23日 までの毎週月・木曜日(3月13日・16日は除く)

午後7時～8時30分

会場 ゴルフレンジイーグル

対象 市内在住・在勤者 定員 25人(先着順)

費用 9,000円(ボール代等)

講師 萩原安造PGAトーナメントプロ、PGA公認A級ティーチングプロ

用意 クラブ、ゴルフシューズまたは運動靴

申込 2月8日(水)から電話または直接左記へ

体育課 ☎251152(シルクドーム内へ移転しました)